

令和元年度 北九州市立精神保健福祉センター 嘱託員 試験案内

(臨床心理士)

令和元年5月17日
北九州市保健福祉局

◇ 試験日 令和元年6月17日(月)

※精神保健福祉センターが指定する時間(8:30~17:15のうち1時間半程度)に実施します

※実施時間は受付後、北九州市立精神保健福祉センターから連絡します

◇ 受付期間 令和元年5月22日(水)~令和元年6月12日(水)

※持参の場合、月~金の8:30~17:15のみ受け付けます

※郵送の場合、令和元年6月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます

◇ 受付場所 北九州市立精神保健福祉センター

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター「アシスト21」5階

※無料駐車場はありませんので、公共交通機関または有料駐車場をご利用ください

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和元年度における北九州市立精神保健福祉センターにおいて、いのちとこころの支援センターの業務に従事する嘱託員(臨床心理士)の委嘱にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

2 募集職種・採用予定数

臨床心理士 1名

3 受験資格

次の条件をすべて満たす人。

- ① 昭和29年4月2日以降に生まれた人
- ② 次の資格を有する人(資格取得見込みの人は受験できません)

募集職種	資格
臨床心理士	公認心理士または(公財)日本臨床心理士資格認定協会が実施する試験に合格し、認定を受けた臨床心理士

- ③ 上記②の資格について、次にあげるすべての実務経験がある人

- 1) 有資格者として相談・支援・カウンセリング等の対人援助業務(直接、相談者と接し支援を提供する業務)に3年以上従事した経験があり、そのうち1年以上は同一の機関において従事していること
- 2) 上記1)の実務経験のうち、精神疾患患者・精神障害者を対象として、対面により一対一で応じる対人援助業務を継続的に行った経験が1年以上あること
- 3) 上記1)及び2)の経験について勤務・雇用形態(正規・パート・アルバイト等)及び従事時間数は問わない

- ④ 介助なしで北九州市立精神保健福祉センター外への訪問活動ができる人
- ⑤ パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作ができる人
- ⑥ 委嘱期間中、常時勤務できる人

【注意事項】

1. 次のいずれかに該当する場合は受験できません。
 - ① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
2. 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、受験に際し提出した書類に記載した事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
3. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不採用となります。なお、採用決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

4 試 験

（1）試験日時

令和元年6月17日（月）の精神保健福祉センターが指定する時間
（8：30～17：15のうち1時間半程度）

※ 試験実施時間は申込み受付後、北九州市立精神保健福祉センターから連絡します

（2）試験会場

北九州市立精神保健福祉センター

（北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号 総合保健福祉センター「アシスト21」5階）

※ 会場に無料駐車場はありませんので、公共交通機関または有料駐車場をご利用ください

（3）試験方法

- ①筆記試験・面接
- ②作文（申込書とともに提出）

（4）当日持参するもの

受験票・筆記用具

（5）合格発表

試験の結果は、令和元年6月24日（月）までに可否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 試験結果について、電話での問い合わせには応じられません。

5 採用予定時期（予定）

令和元年7月1日（月）

6 委嘱の条件

(社会経済情勢等の変化により委嘱の条件が変わることがあります)

(1) 勤務場所

北九州市立精神保健福祉センター

(小倉北区馬借一丁目7番1号 総合保健福祉センター「アシスト21」5階)

※相談支援を目的とした精神保健福祉センター外への訪問(北九州市内)や研修受講を目的とした出張(市内・市外、宿泊を伴う場合があります)を含みます

(2) 委嘱期間(予定)

令和元年7月1日～令和2年3月31日

※委嘱の当該年度当初において65歳に達しない人であって、かつ、特に勤務状況の良好な人については、次年度も委嘱されることがあります(最大5年まで)

※勤務状況が良好でないときなどは解職される場合があります

(3) 勤務日・勤務時間

週5日 月曜日から金曜日の8時30分から17時00分(休憩時間60分を含む)

※業務の都合で、時間外(平日の勤務時間後及び休日)に勤務することがあります

(4) 休日・休暇

①休日(休務日) 土曜日、日曜日、祝日、年末年始および所属長が指定する日

②年次休暇 委嘱当初に10日付与します

※次年度以降、委嘱が継続された場合、付与日数の増加・繰越があります

③その他の休暇 有給：夏季休暇、忌引、子の看護、交通遮断、裁判員等、公民権行使
無給：産前産後、生理、育児、育児時間

(5) 報酬

月額 266,500円

(北九州市非常勤嘱託職員就業要綱に基づき支給)

※賞与(一時金)があります(北九州市非常勤嘱託職員就業要綱に基づき支給)

※交通費の一部を補助します(北九州市非常勤嘱託職員就業要綱に基づき支給:上限900円/日)

(6) 社会保険等

健康保険、厚生年金保険および雇用保険について適用します。

7 嘱託員の業務

自殺対策を目的として、北九州市立精神保健福祉センター内にある「北九州市いのちとこころの支援センター」で、主に次の業務を行います。

- ① 自殺未遂者等の自殺のハイリスク者に対する相談支援業務
- ② 市民及び関係団体等への啓発(出前講座・研修の企画運営等)
- ③ その他自殺対策に関する業務
- ④ 上記①②③に付随する事務処理業務(パソコン操作含む)

8 受験手続

(1) 申込書の受付期間

令和元年5月22日(水)から令和元年6月12日(水)まで

○ 持参の場合、月～金の8:30～17:15のみ受け付けます

○ 郵送の場合、令和元年6月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出書類

① 申込書

② 所有する資格を証明する書類の写し

・ 臨床心理士：資格認定証書及び資格登録証明書の写し

③ 履歴書（市販の履歴書に撮影3ヶ月以内の写真を貼付してください）

④ 作文（所定の様式はありません。下記の要領で作成してください。）

<作文作成例>

ア. 様式等：A4版、縦置き、横書き

（原稿用紙・便箋等を使用しても、白紙に記載・印字してもかまいません）

イ. 文字数等：最上部に課題及び氏名を明記したうえ、A4版1ページに収まるように記載してください（文字数の指定・制限はありません）。パソコン等を使用する場合、フォントは10.5pt以上としてください。

ウ. 課題：有資格者としてのこれまでの実務経験や研究実績を本業務にどのように生かしたいか、あなたの考えを述べなさい。

※受付後は、いかなる理由があっても提出書類は返却いたしません。

課題
氏名
作文.....
.....
.....
.....
.....
.....

(3) 提出方法

上記の受付期間内に郵送または持参により提出してください。

※郵送で提出する場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きし、**必ず簡易書留郵便**で、下記の提出先まで郵送してください。この場合、令和元年6月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付けますので注意してください。

(4) その他

① 申込書の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。

② 受験資格にかかわる項目の記載、履歴書の写真を忘れないように注意してください。

③ 受付後、試験実施時間を電話にて連絡しますので、平日日中に連絡可能な連絡先（携帯電話番号等）を申込書に記載してください。

9 申込書の提出先および問い合わせ先

北九州市立精神保健福祉センター

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

総合保健福祉センター「アシスト21」 5階

電話 093-522-8744

10 採用試験結果（総合順位）の通知について

試験の不合格者のうち、希望する人に対して本人の試験結果（総合順位）を本人あてに通知します。希望する人は、試験結果の通知が届いてから1ヶ月以内に「2019年度北九州市非常勤嘱託採用試験（選考）結果照会書」（不合格者へは、試験結果通知郵送時に同封します）を上記の提出先あてに郵送してください。